

松本市と国保・介護・福祉等の制度改善めざし2回(12/20, 12/23)に分け懇談



について(上記写真)でした。

松本地区社保協は、10月24日松本市に「国保、介護、福祉等の制度改善や障がい児・者の支援等に関する要望書」を提出しました。11月29日松本市から回答があり、それにもとづき、松本市と2回に分けて懇談しました。2回の懇談には社保協の加盟団体からのべ20名が参加し、松本市からは健康福祉部、子ども部の関係課長などのべ23名の職員が対応しました。

1回目の懇談は、12月20日(金)午後、「国保・後期高齢者医療、介護保険・高齢者施策問題」、2回目の懇談は、12月23日(月)午後「生保、子ども医療費等、障がい児・者施策問題」

1回目の懇談～県下19市中トップクラスの国保税・介護保険料の引き下げ、減免制度の拡充等を！

一回目の懇談は、国保・後期高齢者医療、介護保険・高齢者施策に関する懇談でした。

国保改善問題～保険税問題では、「県下19市最高クラスの保険税」で「納付率が数年間県下最低水準」になっている現状の改善を要望。しかも、国保財政の危機的な状況は変わっていないことを指摘。松本市の国保は、構造的な問題を抱えており、所得ゼロ世帯、若齢層世帯など低所得者対策の抜本策がどうしても必要で均等割、平等割の減免、特に3人以上子どもがいる世帯への減免は緊急策として必要であるなど、改めて主張しました。市の担当課長からは、保険料の引き下げや減免についての考えは、回答の通りで、来年度の税制改正問題もあり難しい。本年度国保会計の収支見通しとの関係では、赤字基調ではないので、次年度の保険税率は「据置」するかと表明。県単位化問題に係わる問題についての意見交換がありました。

国保の短期保険証の交付問題では、松本市は、上田市と合わせて県下自治体の4割になる短期保険証交付割合である。長野市では所得150万円未満の世帯は交付しないなど低所得者は交付対象から除外しており、交付基準の改善を要望。松本市側からは、納付相談の状況を踏まえ、短期証を交付しているなどと回答。

一部負担金の減免問題では、滞納世帯の多くは低所得世帯、窓口負担の高さもあり「経済的事由」での死亡事例も毎年発生している。今年4月から実施した安曇野市を含め「滞納条件」を除外している市は19市中12市になっており、一部負担金の申請減免も改善してほしい要望。市側からは、困難事例については、事前相談してほしい、との発言はありましたが、交付基準の見直しについての言及はありませんでした。

後期高齢者医療問題は、広域連合と市との裁量権について意見交換されました。

介護保険・高齢者施策問題～介護保険料の引き下げ問題では、県下15市中(広域単位になっている4市除く)トップクラスの水準であり、次年度から議論を開始する第8期計画の立案の中では引き下げを検討してほしいと要望。市側からは、これから議論を開始するところなどで返答できないと回答。

利用料減免問題では、利用料の「社会福祉法人等の減免制度」の中での第3段階方も市単独で1/2の上乗せ減免の検討を要望。懸案の福祉用具・住宅改修等「受領委任払い」への検討状況の報告があり、現在業者からのアンケートを回収中で、メリット・デメリット、対象範囲など検討しているとの返答。社保協側からは、一

刻も実施時期も明記し、一刻も早く実現してほしい強く要望しました。

新総合事業の問題では、「サービスAの単価」の引き上げを重ねて要望。

生活援助の頻回ケアプラン問題では、問題点を指摘しつつ、現場では「萎縮傾向」があることを指摘しました。

2回目の懇談～切実な声、要望をぶつけた生活保護、子どもの医療費助成等、障がい児・者施策の改善を！

二回目の懇談は、生活保護、子どもの医療費助成、障がい児・者施策の改善に関する懇談でした。

生活保護の改善では、松本生健会から事前の回答内容を踏まえ、クーラー設置問題、通院移送費問題、保護通知書問題等3項目について再要望しました。市側からは、いずれの問題も国が定める基準にもとづき対応せざるを得ないが、個別事例について別途対応したいと回答。生活保護のしおりの中の「無料低額診療」の記載問題について、松本協立病院から再質問。市側からは、「無料低額診療への意識的誘導はしていない」との回答がありました。

子ども医療費助成問題では、「この政策によって、子どもの受診動向や政策的効果等について検証して欲しい」「この制度導入による市側が負担していた手数料の増減等に開示してほしい」などを要望。「手数料問題」については、後日調べて回答するとの答弁。妊産婦医療費助成問題

では、佐久市などの状況等も調べて、是非検討してほしいと改めて要望。乳幼児等のインフルエンザ接種補助問題では、「塩尻市も本年4月から実施した。前向き検討してほしい」と重ねた要望。市側からは「有効性、発病予防効果等について、医師会等とも協議してきているので、現状でお願いしたい」との回答。

障がい児・者施策の改善問題では、「ちごちごの会」から、事前回答があったものから4～5項目再質問・再要望等がありました。市側からの回答では、いずれの項目についても「調査していない」「民間業者からの要望等があれば・・・」などと市側の主体的、積極的姿勢が稀薄である回答でした。参加者からは、「そんな民間任せの姿勢良いのか」「がっかりした」などの発言があり、「市側の民間任せの姿勢を改め、もっと主体的・積極的な対応をしてほしい」と強く要望しました。

長野県社保協第25回総会 公開講演会

日本の防衛費の異常な増加と 社会保障・教育の削減をどうとらえるか ～ 国際人権法の立場から ～

講師

申恵丰(シンヘボン)氏

青山学院大学 法学部・法学科教授
(専門：国際法学) 国際人権法学会理事長
NPO 法人ヒューマンライツ・ナウ理事長



日時：2020年2月8日(土)

13:00～15:00(開場 12:30)

会場：長野市大字鶴賀問御所町 1271-3
TOiGO(トイーゴ) 4階大学習室2

入場無料

どなたでも参加できます